

日立市中小企業競争力強化支援事業

日立市では、国際規格等の認証を取得した中小企業者を対象に、経費の一部補助を行っています。補助を希望される方は、受付期間内に申請して下さい。

【 補助制度の概要 】

ISO9000 シリーズや ISO14000 シリーズなどの国際規格、または KES やエコステージなどの簡易型環境マネジメントシステムの認証を取得した市内中小企業者に対して、その取得に要した経費のうちコンサルティング経費の一部を補助します。

【 対象及び条件等 】

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者で、日立市内に事業所（本社、工場、営業所、支店等）を有し市税を完納している企業を対象とします。
- ・ 認証取得後に補助金交付申請をしていただきますので、9 月 30 日以前に取得した認証に要した経費が対象です。
- ・ 対象となる事業に対し他の機関又は団体から同様の補助金等の交付を受けていないことが条件です。また、これまでに本制度から補助を受けた事業も対象外とします。

【 受付期間 】 **平成 23 年 7 月 13 日（水）から 9 月 30 日（金）まで**

【 補助率及び限度額 】

補助率及び一件あたりの限度額は下表のとおりです。

ISO などの国際規格	補助率：2 分の 1 以内 補助限度額：300 万円
簡易型環境マネジメントシステム	補助率：2 分の 1 以内 補助限度額：20 万円

なお、応募が多数の場合、満額を補助できない場合がありますので御了承ください。また、日立市以外にも事業所等を有する場合は、補助金額は事業所の従業員数で按分し算出する場合があります。

【 補助申請書 】

日立市役所ホームページからダウンロードしてください。

[トップページ → まちづくり → 商工業 → 中小企業競争力強化支援事業]

【 申請書提出先 及び 問い合わせ先 】

日立市産業経済部商工振興課経営支援係
〒317-8601 日立市助川町 1-1-1
TEL 0294-22-3111（内線 471）
FAX 0294-24-1713

以 上